

令和 2 年 2 月 10 日

保 護 者 様

大阪市立木津中学校
校長 向井 秀俊

令和 2 年度(2020 年度)就学援助の申請(早期 2・一般・随時)について(お知らせ)

平素は本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本日、「令和 2 年度(2020 年度)就学援助制度のお知らせ(早期 2・一般・随時)」(以下、「お知らせ」)を配布します。「お知らせ」をよくお読みいただき、援助を希望される方は、受付期間内に申請書類を本校までご提出ください。

記

1 制度趣旨

就学援助制度とは、子どもの学習が経済的な理由によって妨げられることのないよう、子どもの学校教育にかかる費用について保護者の負担を軽減するための制度です。

2 提出書類

(1) 「令和 2 年度(2020 年度)就学援助申請書兼世帯状況票」

(「お知らせ」の P6 「申請書」記入例を参照)

(2) 申請理由を証明する書類(「お知らせ」の P2 「3 申請に必要な証明書類」を参照)

- ◆ 申請理由①・④・⑤・⑧・⑫で、申請者がひとり親家庭の場合は、追加で確認書類が必要です。(「お知らせ」の P3 「(3) ひとり親家庭の確認」を参照)
- ◆ 申請理由⑫で申請される方は、令和元年分の所得審査があります。(「お知らせ」の P4・5 「4 申請理由⑫で申請される方へ」を参照)
- ◆ 申請理由⑫で申請される方で、住宅の形態が「借家」の方は、追加で確認書類が必要です。(「お知らせ」の P6 「「借家等」に関する確認書類」を参照)

3 申請における留意点

- (1) 「早期 1」で申請をした方で、新 1 年生以外のきょうだいについては「早期 2」として取り扱いますので、別途申請をしていただく必要はございません。
- (2) 生活保護を受けておられる方は、生活保護から入学準備金が支給されるので、就学援助での入学準備補助金の支給はありません。
- (3) 就学援助制度の入学準備補助金の受給にあたっては、領収書等の提出は必要ござい

ません。

なお、特別支援教育就学奨励費では「新入学児童生徒学用品・通学用品購入申出書」で領収書等の添付が必要となりますので、申請をお考えの方は領収書を捨てないで大切に保管してください。

(4) 平成 31 年度（2019 年度）の認定を受けている方は、認定期間が令和 2 年 3 月 31 日までです。

就学援助は、毎年認定を受けていただく必要がございますので、令和 2 年 4 月 1 日以降も就学援助を希望される場合は、新たに令和 2 年度分を申請していただくようお願いいたします。

4 学校医療券

対象疾病（「お知らせ」の P8 「5 援助の内容 ※6」を参照）の治療をする場合は、必ず受診される前に学校に申し出て、学校医療券の発行を受けてください。なお、学校医療券を使用できない医療機関がありますので、必ず受診前に医療券の使用が可能か確認してください。

就学援助の認否結果が出る前でも、就学援助の申請をしていれば、学校医療券を発行いたします。ただし、就学援助が否認定の場合は医療費を返還していただきます。

5 提出先 本校事務室へ、保護者の方が直接持参または郵送してください。

〒556-0016 大阪市浪速区戎本町 1-3-46
大阪市立木津中学校 事務室 TEL : 6632-5765

※ 申請書類を学校が受領した際に受領書を発行しますので、結果通知まで大切に保管してください。

申請書類を提出したにも関わらず受領書を受け取っていない場合は、申請書類の受け付けができていない可能性がありますので、必ず学校までご連絡ください。

- ① 学校へ持参 … その場で受領書を発行しお渡します。
- ② 郵送された場合 … 申請者あてに受領書を郵送します。

6 申請受付期間

早期 2 令和 2 年 3 月 13 日(金) 申請理由⑫以外

一般 1 (税情報利用) 令和 2 年 5 月 15 日(金) 申請理由①か⑫

一般 2 (書類審査) 令和 2 年 6 月 30 日(火) 申請理由①～⑫

※ 締め切り日を過ぎますと、令和 2 年 4 月 1 日の認定ができなくなりますのでご注意ください。また、添付書類の不備等があると時間を要する場合がありますので、申請書類は早めにご提出ください。